

専門実践教育訓練給付制度のご案内

ハリウッド大学院大学ビューティビジネス研究科は「専門実践教育訓練給付制度」の指定を受けています。

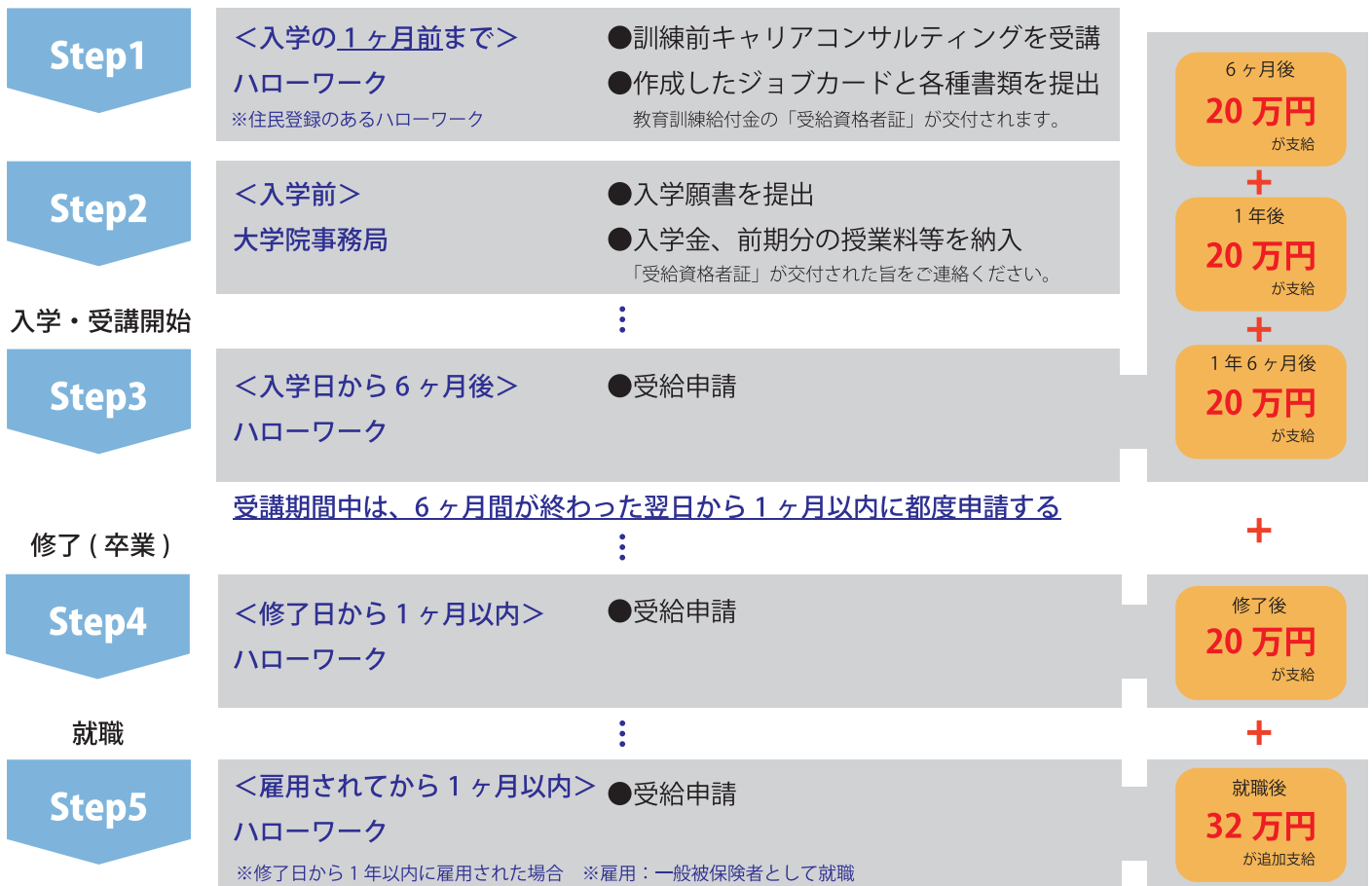
一定の条件を満たせば、2年間で最大 **112万円** の給付が受けられます。

「専門実践教育訓練給付制度」とは、働く人の主体的で中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。一定の条件を満たす雇用保険の被保険者（在職者）、または被保険者であった方（離職者）が、厚生労働大臣の指定する専門実践教育訓練を受講し修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一定の割合額（本学の場合2年間で最大112万円）をハローワークから支給する制度です。



お手続きの流れ

支給を受けるには、一定の条件を満たす必要があります。詳細は、ハローワークに直接お問合せください。



合計最大

112万円
が戻ってくる

対象者

- 雇用保険の被保険者（在職者）
 - ・受講開始日に、雇用保険の被保険者期間が通算3年以上ある方（初回に限り通算2年）
 - 雇用保険の被保険者であった方（離職者）
 - ・離職日の翌日以降、受講開始日までが1年以内で、雇用保険の被保険者期間が3年以上ある方
- ※詳細は住民登録のあるハローワークに直接お問合せください。



学校法人メイウシヤマ学園
ハリウッド大学院大学

お問合せ・ご相談はこちらまで▶
<https://mba.hollywood.ac.jp>

